

都市計画道路 畝傍駅前通り線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 畝傍駅前通り線は、起点を醍醐町、終点を四条町とする標準幅員12m、延長約2590mの幹線道路であり、昭和37年に当初都市計画決定されている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

橿原市では「人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら」をまちづくりの理念とし実現するため、「みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち」を基本構想のひとつとして都市計画事業に取り組んでいる。また、市内を快適に移動することができることを目指す姿として、交通機関相互の連携機能の強化と駅を中心とした両行な交通環境の維持に取り組んでいる。

都市計画道路においても、計画的、効率的に整備するため、事業の推進に努めてきた。しかしながら、現在と都市計画道路の計画当時では、社会・経済状況が大きく変化している。周辺事業の状況や、現状の社会・経済状況を鑑みて、駅前広場の必要な規模を検証した。その結果、適切な規模の駅前広場に面積の見直しを行うものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 畝傍駅前通り線については以下の変更を行う。

- ・ 畝傍駅前広場 約2,400㎡を約1,200㎡に変更する。